

# 健康 コラム

## 視能訓練士とは



秋田厚生医療センター  
眼科 視能訓練士 鈴木 ことえ

視能訓練士という職業をご存じですか？聞き慣れない職業でなにをする人なのかわからない方が多いと思います。今回は私たち視能訓練士のお仕事についてご紹介いたします。

視能訓練士は、昭和46年に制定された「視能訓練士法」という法律に基づく国家資格を持った眼科専門の医療技術者です。仕事内容は、医師の指示のもとに行う眼科診療に関わる視機能検査全般、斜視や弱視などの訓練指導、検診業務や視力低下者へのリハビリ指導などがあります。秋田厚生医療センターでは現在4名の視能訓練士がおりますが、秋田県内の殆どの眼科医院でたくさんの方の視能訓練士が働いています。

私たちが関わる業務で最も多いのは「視機能検査」です。視機能検査とは、視力、視野、屈折（近視、遠視、乱視など）、調節、色覚、光覚、眼圧、眼位、眼球運動、瞳孔、涙液などの検査の他、超音波、電気生理、眼底写真撮影などの検査があります。特に屈折異常の矯正は、眼科治療の入口であり出口で

すので、とても大事な検査です。当院では、初診の患者さんはもちろん、定期的に通院していらっしゃる患者さんにも最初に屈折検査と視力検査を行っています。

当院の手術件数で最も多いのが「白内障」で、全国的には年間数十万件行われていると言われております。私たちは手術前後の視機能管理に必要な各種データを測定し、診療をサポートしています。また、眼の成人病と言われている「緑内障」は、本人が気づかないうちに視野欠損が進行してしまう病気ですが、その診断、治療に不可欠な視野検査も行っています。

緑内障とともに中途失明の大半を占める「加齢黄斑変性症」と「糖尿病網膜症」。これらの疾患の診断に必要な眼底カメラ撮影や、光干渉断層計検査などを行うとともに、低視力となった方の生活の質を向上させるためのケアも行います。

その他、コンタクトレンズのフィッティング調整や度数決定、眼鏡処方のための検査なども行っています。

斜視や弱視の検査、およびその訓練や指導も視能訓練士の業務の大きな柱です。小児の視機能検査を正確に行い、適切な訓練をすることで、お子さまの未来の視力をサポートしています。また、ロービジョンケアといって、視機能が十分に回復しない方などに必要な補助具の選定、使い方の指導なども行います。

最近では、秋田県内にも「認定視能訓練士」が増えてきました。視能訓練士の中でもさらに専門的な知識や技術を習得し続け、今後の眼科医療の発展に貢献する専門技術者が増えることは喜ばしいことです。

このように、私たち視能訓練士は、乳幼児からお年寄りまで世代をこえて、皆さまの大切な眼の健康を守るお手伝いをしています。見え方がおかしい、かすむ、眩しい、など目のことでなにか不安なこと、心配な症状などありましたら、お近くの眼科でご相談ください。

